会議結果報告書

１　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（浜竹四丁目自治会）
２　日時	平成 31 年 2 月 4 日（月）10：00～11：15
３　場所	兵金山自治会館
４　出席者	（資源循環課）原田副主査、水本主事 （環境事業センター）林所長補佐、和田主事、小川技能労務統括主査 （浜竹四丁目自治会）参加人数：66 人
５　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●資料 1 の図 1､平成 24 年度から平成 44 年度までの人口の推移について教えてもらいたい。 →人口推計によると、平成 32 年度まではわずかながら増加し、それ以降は平成 32 年を境に減少する見込みである。平成 24 年度で約 23 万 6 千人、平成 30 年度で約 24 万人、平成 44 年度で約 23 万 4 千人と見込んでいる。 ●戸別収集を実施する場合、モデル事業として一部地域で実施した後、その結果を踏まえて市内全域で実施するなど段階的に実施してもらいたい。 →有料化と戸別収集については現在検討段階であり、決定したことではない。仮に、実施する場合は一斉に実施するのではなく、特定の地域や収集が難しい地域を設定した上で、市内全域で実施可能かどうかを検証し判断することになると考えている。 ●市全体の予算の使い方について考えてもらいたい。市民の生活に直接かかわりがない施設を作って、市民の生活に直接関係のあるごみの問題にお金が使われないのはおかしい。 →市民の皆様の生活において実感がわかないような施設の整備にお金を使っているというご意見も理解できるが、その施設の整備をする際には、市民の皆様のご意見を取り入れた上で行っている。市全体の予算については、今後削減していく方向で検討しなければならないと認識している。 ●戸別収集を実施するのは経費がかかる。無意味なことはやめてほしい。 →仮に、有料化と戸別収集を実施する場合、赤字になることも想定される。そうなると、将来の施設整備や灰の処分について実現できない状況になると想定されるので、慎重に検討しなければならないと考えている。 ●有料袋の売上収入と販売経費を比較した場合、売上の１／３が販売経費というのは、高すぎではないか。 →売上収入とは、市民の皆様が袋を購入する際にお支払いいただく手数料のことであり、販売経費とは、袋の作製費やメーカーから販売店に流通させる経費のことである。メーカーによると、原油価格の高騰により袋の作製費にも影響が出るとの事である。

	ただ、袋の種類や単価を工夫することで経費を安くすることも出来ると考えているので、今後検討していきたい。 ●一人当たりのごみ処理経費について、茅ヶ崎市と国と神奈川県の比較があるが、近隣市はどのような状況であるか。 →他市とはごみ処理の内容や資源物の対象も違うので、一概に比較することはできないが、参考までに、藤沢市は 14,900 円、鎌倉市 19,300 円、逗子市 15,100 円、大和市は 12,700 円である。 ●市民からのパブリックコメントを公表してほしい。 →本件に関するパブリックコメントは来年度を予定している。現時点では、自治会の皆様にご意見をいただく段階である。 ●リサイクルを進めたら、ごみ処理経費が減るのではないか。茅ヶ崎市内でもリサイクルをする施設の準備は進めているのか。 →現在、リサイクル施設として寒川広域リサイクルセンターがあり、一定のものについてはそこで中間処理をしリサイクル業者へ引き渡している。今後、市内に新たなリサイクル施設を作るということは、施設の建設費、整備、維持管理に経費がかかるため想定していない。資源化については、民間に委託したり、資源物の品目を拡大することで推進していきたいと考えている。 ●有料化だけ実施する場合、毎年 2 億円の利益が出ることになるのか。そのお金はどこに行くのか。 →先行市では、基金に積み立て、その中から必要な経費を取り崩している。茅ヶ崎市においても有料化を実施する場合、基金に積み立て、将来の課題である灰の処分費や施設の整備などのために取り崩すことが想定される。 ●分別が細かく理解しにくいところがある。今月は「燃やせるごみ」を意識して減らしていこうなど啓発に工夫があれば、市民の意識も変わると思う。 →啓発については、最大の課題であると認識している。ごみの減量やリサイクルを推進するには分別を細かくする必要があるが、一方でわかりにくくもなるのも事実である。啓発については、粘り強く市民の皆様にお伝えしえていくほかないと考えている。今回、紙の分別チラシを作成したが、他の品目についてもわかりやすい形で皆様にお伝えしていきたい。 ●戸別収集を実施することになった場合、認知症の方への対応はどうするのか。 →高齢者や介護が必要な方への配慮は必要である。現在、安心まごころ収集制度があるが、対象の方が限定されているので、対象の範囲を拡大したり、他の制度と組み合わせるなど、いろいろな事情の方に配慮していかなければならないと考えている。

	●分別の仕方がわからない時に、メール等で聞くことは出来るのか。 →市のホームページからメールで質問することもできるが、電話でお問い合わせいただければすぐにお答えできる体制はとっている。 ●資源回収補助金が年々減っている。直近では年間 40 万円であり、数年前と比べると約 8 万円程度少なくなっている。補助金の算出方法は、市全体の収集量に対する各自治会の比率であり、出来高制にはなっていない。市民がリサイクルを進めたいと思えるような制度には出来ないものか。 →年々補助金が減っている理由の一つに、国の方針で、メーカーが容器などの軽量化をすすめているため、収集量自体が減っていることが挙げられる。また、分別が徹底されていない部分もあるので、さらに啓発を強化していかなければならないと考えている。 ●有料化はいつから開始するのか。 →現在、有料化も戸別収集も検討段階であり、平成 31 年度に方針決定する予定である。仮に実施するとしても、他市を見ると 2～3 年の周知期間・準備期間は必要となるようである。 ●灰が出ない焼却炉を使用している自治体もあると聞いたことがあるが、今後施設を整備する際にそのような設備の導入は検討していないのか。 →現在、茅ヶ崎市では灰の 15%程度を民間事業者に委託し高温で焼いて溶融している。溶融した後、金属、ガラス状のもの、その他が残るが、金属は有価で取引され、ガラス状のものは道路の材料、セメントの材料になっている。横浜市では、灰溶融の施設が焼却炉と一緒になっているが、1000 度近い温度で電気溶融するため、相当な電気代がかかると言われている。逆に、ごみ焼却施設は発電するメリットがあるので、将来的には、民間事業者への委託を拡大する方向になるのではないかと考えている。 以上